

薩摩川内市長 森 卓 朗 殿

提 言 書

薩摩川内市女性 5 0 人委員会

平成 1 8 年 1 1 月

目 次

1	薩摩川内市女性50人委員会提言の提出にあたって	
	薩摩川内市女性50人委員会会長 岩 下 ツキミ	1
2	薩摩川内市女性50人委員会名簿	2
3	提 言	
	(1) 生活環境分科会	4
	(2) 保健福祉分科会	8
	(3) 産業経済分科会	12
	(4) 教育文化分科会	22

薩摩川内市女性50人委員会提言を行うにあたって

平成16年10月12日、薩摩川内市が誕生し、より多くの女性の社会参加の促進を図るとともに、幅広く女性の声を市政に反映したいという市長のお考えの下、女性50人委員会を発足していただきました。各委員とも発足時は、多少の戸惑いや不安もありましたが、会を重ねるごとに同じ市民、女性としての親しみも沸き、4分科会に別れてこれまで疑問に思っていたことや、発言したくても声に出せなかった現状の課題や、将来に向けての方向性について、和気あいあいのなかにも真剣に女性の視点から論議して参りました。

昨年11月中間報告として提出しました要望の中でも、もう既に実現していただいたものもあり、早々の対応に対し委員一同感激しております。

今回、限られた時間の中で、50人委員会としての提言の取りまとめには至っておりませんが、各分科会において協議を重ね作成した結果を尊重し、分科会ごとの提言として提出させていただきます。

また、提言につきましては、1日でも早く実現に向けて善処していただき、市民にとって、今よりもっと暮らしやすい薩摩川内市となることを願っております。

平成18年11月

薩摩川内市女性50人委員会

会 長 岩 下 ツキミ

2 薩摩川内市女性50人委員会設置分科会とテーマ

生活環境分科会

主に「防災・安全対策の充実」

- 1 環境対策の充実
- 2 ごみ処理の充実
- 3 下水道・生活排水処理対策の推進
- 4 安定した水・温泉利用の対策の充実

保健福祉分科会

「高齢者・障害福祉，少子化対策への充実等」

産業経済分科会

「地域の特性を生かし，産業・経済活力を創出するまちづくり」
———各地域に於ける観光資源の発掘と再生への提言

教育文化分科会

「子どもの人権が守られる安全な教育環境に向けて：
スクール・セクシュアル・ハラスメントの防止を中心に」

薩摩川内市女性50人委員会委員名簿

生活環境分科会（第1分科会）

N0	氏 名	地 区	備考
1	池田 信子	隈之城	分科会会長
2	一松 静香	水引	
3	岩下 ツキミ	入来	委員会会長
4	上野 恭子	高来	
5	梶原 眞弓	鹿島	分科会書記
6	勝山 美幸	平佐西	分科会書記
7	小原 治代	平佐西	分科会副会長
8	三角 早智子	城上	
9	下大迫 美恵子	陽成	
10	鳥原 良子	八幡	
11	野久尾 加代子	樋脇	
12	室屋 久喜子	川内	
13	矢野 安子	入来	

保健福祉分科会（第2分科会）

N0	氏 名	地 区	備考
1	庵 紀子	可愛	委員会書記
2	石原 美奈代	可愛	
3	内山 ミス子	滄浪	
4	大井 恵美	隈之城	
5	大迫 昭子	平佐	分科会副会長
6	塩釜 悦子	鹿島	
7	菅牟田 伸子	峰山	
8	瀬戸口 祥子	下甑	
9	高田 朝枝	城上	分科会書記
10	谷口 千枝子	樋脇	
11	徳永 法子	東郷	
12	花井 眞弓	東郷	
13	古川 昌子	樋脇	
14	松元 由香里	平佐西	分科会書記
15	眞野 良子	樋脇	分科会会長

産業経済分科会（第3分科会）

N0	氏 名	地 区	備考
1	江崎 紀久子	可愛	分科会会長
2	梶原 ひとみ	里	
3	上平 コミエ	亀山	
4	高橋 百合恵	祁答院	
5	田島 直美	入来	分科会副会長
6	新原 祥子	川内	委員会副会長
7	羽田 美由紀	川内	委員会書記
8	濱田 圭子	上甑	分科会書記
9	外薗 厚子	城上	
10	宮田 羊子	永利	分科会書記
11	宮脇 久美子	陽成	
12	山崎 加代子	祁答院	

教育文化分科会（第4分科会）

N0	氏 名	地 区	備考
1	植村 斐子	亀山	
2	内田 里子	樋脇	
3	江口 菊美	育英	分科会書記
4	落合 光代	平佐西	
5	柏木 朋子	湯田	
6	吉川 幸子	吉川	
7	齊藤 公子	里	
8	鮫島 紀子	西方	
9	谷崎 和代	永利	分科会会長
10	戸島 征子	可愛	
11	長野 裕子	平佐東	
12	花吉 恵里子	峰山	分科会書記
13	福山 尚子	八幡	
14	宮内 かおり	東郷	
15	柳田 正子	祁答院	分科会副会長
16	四元 かおり	隈之城	

薩摩川内市女性50人委員会生活環境分科会提言

概要

生活環境分科会では、市民の安心・安全な生活を保障し、快適に暮らせるまちづくりを第一義と考え

テーマ：主に「防災・安全対策の充実」

- 1 環境対策の充実
- 2 ごみ処理の充実
- 3 下水道・生活排水処理対策の推進
- 4 安定した水・温泉利用の対策の充実

等について話し合いました。進め方としては、それぞれの領域について、行政当局から進捗状況や問題点の提起を受け、質疑・討論を行う方法と実際に現場視察を行う中で、その任務を誠実に遂行している場面や問題や問題点を把握しながら、真剣に討論しあいました。

中でも、薩摩川内市にとって、安心・安全を阻む最大の不安材料である原子力発電（原発と略す）問題は、共通に認識の一致点を見い出せず、相当な時間と労力を費やしました。提言をまとめる中で、「私たち市民が出来ることは何か。」についても考察しました。

以下は、その項についてまとめ、提言を致します。

1 環境対策の充実

電力供給の目的で、薩摩川内市では2基の原発が稼動しています。日常的にも多重防護しなければならないほどの放射能のリスクを抱えています。

特に原発が稼動することで生じる使用済み核燃料や高レベル放射性廃棄物は、数万年単位の管理を必要とし次世代に多大な負債のつけを残してしまいます。その上、地震やテロ等の危険性を考えると、安心・安全な生活が保障できるのか危惧します。

未来の子どもたちに安心して生活できる環境を保障するためにも薩摩川内市のエネルギー政策として、今後は「クリーンエネルギー」（燃料電池・太陽光・風力・地熱・バイオマス発電など）への転換を希望します。将来的には、「クリーンエネルギーの街薩摩川内市」として、環境にも人にも優しい安心・安全な市民生活のモデル都市を建設していく、対外的にも注目を浴び、多くの観光の招致も可能と考えます。現実的には川内原発2基の稼動に伴い、市民の安心・安全な生活を守るために次の通り提言致します。

（1）原子力防災について

- ア トラブル発生時においては、早急かつ詳細に住民に知らせる。
- イ 医療体制の充実を図る。
- ウ 日常生活において、すべての住民が敏速に行動できるようにしておく。
- エ 住民自身が感知できる方法を、身近に知らせる。
- オ 避難ルート・避難方法・避難具・避難場所などの周知徹底を図る。

(2) 原子力防災訓練の充実を図る。

ア 広報活動の充実を図る。

イ 災害時の要支援者（子ども・妊産婦・高齢者・障害者等）への対応等を具体的なものにする。

(3) 薩摩川内市独自の防災ハンドブックの作成を早急にすべきである。

(4) 薩摩川内市エネルギー対策について

ア 省エネルギー（節電）対策と、自然循環型エネルギーを推進する。

イ 自然循環型モデル地区を募集し、助成金など出して推進を図る。

私たち市民が出来ること。

①各家庭に、防災マスク、ポリ袋、とろろ昆布等避難グッズを常備する。

とろろ昆布（子どもや妊産婦へのヨウ素131の吸い込みによる被爆防止のためヨウ素剤の代わりに）

②防災マップをもとに、自治会毎に読み合わせや内容を確認する。

③避難場所に避難具（放射能で汚染された衣服を入れるポリ袋・放射能を吸い込む高性能の掃除機・防災マスク・ヨウ素剤等）をある一定の量を備え、(2)に合わせ確認する。

④防災訓練の日に、自治会毎に原子力防災訓練集会を持ち、全市民参加型にしていく。

⑤年1回は誰が災害時に連絡し対応するのか地域住民に知らせ、双方が周知しておくようにする。

⑥省エネルギー（節電）に努める。

2 ごみ(塵・芥)処理の充実

人間はクリーンな場所では、それなりに『ゴミを捨てない』という良心が働きますが、すでにゴミの捨ててある場所や物陰には、「誰も見ないから」「持ち帰りは面倒だから」「自分一人ぐらいは構わないだろう」と車などからのポイ捨て等を始めとする生活環境の美観を損ねる様々な行動を良心の呵責もなくやってしまうようです。いわゆる『ごみはごみを呼ぶ』という形で悪循環を起こしている現状です。

一方、環境に対する美化や環境の3Rのとりくみなど個人や団体で、積極的にとりくんでいくことも事実です。

明るく住みやすい自然循環型社会・薩摩川内市を目指すため、次のように提言いたします。

参考：環境の3R

①R e d u c e（リデュース）……選択して買う。（例：過剰包装を避ける）

②R e u s e（リユース）……繰り返し使う。（例：リユース瓶等の活用）

③R e c y c l e（リサイクル）……別なものに再生して利用する。

(1) ごみ問題について

ア 環境美化対策の啓発活動

- ・ 幼児期から家庭・地域・学校教育でのとりくみの充実を図る。
- ・ 自動車学校や免許証交付・更新時において、ポイ捨て禁止について指導徹底を図る。
- ・ 市内企業への教育と啓発をはかる。事業所の責任者に対して、自動販売機周辺の清掃・分別の徹底、クリーン作戦等への参加要請を行う。
- ・ 市内転入時の手続きの際、ごみ処理などの規則について説明を徹底する。

イ ごみ減量を図る (reduce, reuse, recycle)

- ・ 包装の簡素化を図る。
- ・ マイバッグの導入推進を図る。
- ・ リユース瓶の活用推進を図る。

(2) 環境美化・リサイクル対策について

ア 不法投棄を防止するために、次のようなことに留意する。

- ・ 市街地や新幹線道路沿いの荒地が不法投棄の温床になるのを避けるため、適正な管理を行うように働きかけを徹底する。
- ・ 美化推進委員の教育と拡大の充実を図る。
- ・ 不法投棄取締り強化や罰則の広報・啓発等を働きかける。

イ 自治会未加入者に対するゴミ処理のマナーの指導強化を図る。

ウ リサイクル体勢の充実を図る。

- ・ 生ごみ減量・堆肥化の推進を図る。
- ・ リサイクル関連事業者との意見交換を行いリサイクルに対する理解を深める。
- ・ リサイクル経費の軽減を図る。
- ・ 資源ごみ収集を拡充する。
- ・ リサイクルの成果を広報し、市民の意識を更に高める。

私たち市民ができること

- ① 空家・空き地の管理について、自治会長の責任で連絡し、市は管理者への連絡を徹底させる。
- ② 生ごみ減量のため堆肥の作り方など、具体的な推進活動を行う。
- ③ ごみ減量のため「環境の3R」を大いに進める。

3 下水道・生活廃水処理対策の充実 4 安定した水・温泉の利用の対策の充実

家庭廃油からのせっけん作り・アクリルたわしの活用・川の生き物調査活動や家庭教育学級・婦人学級・各種団体等での広報活動など環境浄化の意識の高揚と実践を図っているところもあります。

下水処理場では、活性汚泥法という微生物により下水処理をしています。この微生物の働きを弱める化学物質（合成洗剤・農薬・化学肥料等）の使用を極力避けることがとても

重要です。

浄水場でも川の水を浄化する際、化学物質の混入は浄化を妨げています。水道水の検査項目も04年度に改正され、合成洗剤の成分や農薬等の化学物質が追加されています。

私たちは“いのちの水”について、その現状を認識することで活動も明確になります。従って、次のようなことを提言します。

- (1) 川の浄化や生活廃水についての意識の高揚を働きかける。
- (2) 環境汚染の元となる化学物質の使用を避け、洗剤は可能な限り合成洗剤を避けせっけん使用の促進を図る。
- (3) 環境浄化のモデルとして、公共施設の洗剤にせっけんを配置する。
 - ・ 市の食生活改善推進委員に積極的にせっけん利用の推進に努めてもらう。
 - ・ 鹿児島市の公共施設（市民文化ホール・公民館・給食センター・学校・斎場等）ではせっけんを配置し、市民への啓発を図っていることに本市もなろう。
- (4) 薩摩川内市のロビーに環境汚染防止のため、せっけん展示コーナーを設置し、市民の意識高揚を図る。
- (5) 実践一口メモなどを広報誌「薩摩川内」に掲載し、環境浄化等の働きかけを図る。
- (6) し尿処理施設から出る汚泥については、海洋投棄が禁止されるので、汚泥再生センターの施設内で汚泥の再資源化がなされるよう早急に整備をする。
- (7) 下水道対策では、生活排水処理設備の整備に努め、加入促進に努力する。
- (8) 水源林の間伐促進・森林整備・森林ボランティア並びに河川清掃や美化活動等にも参加する体勢を整える。

私たち市民ができること。

- ①家庭廃油からのせっけん作り・アクリルたわし作り等の推進を行ない、川の浄化や生活排水についての意識高揚を図る。
- ②広報誌「薩摩川内」を活用し、実践一口メモで、環境浄化の推進を図る。
- ③せっけんパンフレットを作り、自分たちの環境を大事にする意識の高揚を図り、実践につなげる。

以上提言をまとめました。可能な限り早急に実現されることを希望します。

なお、直近の出来事で県北部豪雨災害に遭遇し、感じたことを以下のように特記します。

特記事項

県北部豪雨災害に遭遇して

- (1) 避難時の連絡網の充実
- (2) 避難場所への情報伝達の工夫
- (3) 避難場所の設備不十分など格差の解消
- (4) 避難グッズの準備（各戸又は避難場所に）
- (5) 定期的な防災訓練を、自治会毎に原子力防災訓練集会に併せて行う。

薩摩川内市女性50人委員会保健福祉分科会提言 テーマ：「高齢者・障害福祉・少子化対策への充実等」

少子、高齢化が進む中、社会情勢は厳しくかつ、不透明な様相を呈してきている、社会保険料率を引き上げるなどして、医療、社会保障の充実が図られようとしています、その実、私たち国民には負担ばかりが増え、社会保障の恩恵を受けているという実感が無いのが現実です。

限られた財源の下、全ての市民が大いに満足できる保障を実現するのは無理としても、一人でも多くの市民が住みやすさを感じることが出来る薩摩川内市であることを強く願い、有効な施策実現への助言として、以下の提言を行うものであります。

保健福祉分科会におきましては、育児支援、高齢者福祉、障害者福祉の3つの視点から、方策を探りました。

I 育児支援について

〔提言〕子育て世代の視点に立った育児支援事業の整備を進める。

1 育児支援事業の一元化を図る

(1) 拠点となる施設について

既存施設を有効利用することと、新たな施設を作ることのどちらが市民にとって有益か検討する。(条例改正、補助金返還、維持管理費試算など)

(2) 事業内容について

妊婦保健関係、乳幼児健診、予防接種、乳幼児医療費助成申請、保育園関係、発達相談・支援、育児サークル、ファミリーサポート事業、リフレッシュ事業。

(3) 担当課、担当係を市民にわかりやすく整理する。

2 転入者向けの育児支援パンフレットの作成、配布

(1) 対象は小学生までの子どものいる家庭。

(2) 転入届の手続き時に市民課窓口で配布する。

(3) 育児支援グループとして、作成に協力したい。

3 アレルギー児への給食提供について

現在の指定管理者においては、センター方式の中での対応は難しいと感じられた。まず、現状を把握されることを希望する。

(全児童、生徒を対象としたアレルギー調査の実施)

4 市独自の計画、策定、指定管理者の選定などがなされる際に、関わりが深いと思われる市民(育児中の保護者、アレルギー児の家族など)を公募するなどして、参画する機

会を与える。

II 高齢者福祉について

- 1 5年後の療養型病棟の削減に備えて、在宅で療養せざるを得ない療養者の援助を考慮して欲しい。
- 2 介護認定が厳しくなっており、更新のとき、今より認定が下がる高齢者が多くなり、その人達の受け皿を考慮して欲しい。

上記の要望に基づき、以下の提言をいたします。

- (1) 家族の介護が理想的ですが、家族が遠方に居住していたり、配偶者の高齢化などで、満足のいく介護の難しい家庭などや、認定から外れた人に家族と同様の介護をホームヘルパーと共存してできるようにしたい。
- (2) NPO法人「ハート&スマイル樋脇」が展開している事業で、高齢者の介護予防支援、要請に応じて、高齢者宅を訪問し、生活、心のお手伝い支援、癒しの部屋開設などによって、必要と思われる事を多岐に亘って、手厚く支援を行っている。この活動は、樋脇町の保健センターに事務局を置き、そこを拠点として活動し、町の保健師とも協力し合い、公共の施設、人材を有効活用している点でも意義がある。このような活動が他の地域にも広がっていくことを願っている。しかしながら、市民のみ、または民間による活動は継承されていくかどうか不安があり、行政とタイアップして活動が展開していくことを望む。各地に存在する保健センターが最大限有効活用されることを希望する。
- (3) コミセン単位で高齢者の集会の場を開き、共同作業や語らいの場を持ち、孤独になりがちな高齢者のコミュニケーションを図り、認知症の緩和などにも努められるようにしていきたい。
- (4) 高齢者社会の中で、若い世代の人達が地元で過ごしやすくなるよう、雇用や居住の環境整備を促進し、配偶者同士だけの介護や独居の高齢者を減らしていくことも大事ではないでしょうか。

以上、お互い共存しあい、たてや横のつながりを大事にし、少子化や高齢者社会と向き合って生きていきたいものです。今後、介護の為に仕事をセーブして収入が少なくなると負担増の家庭の実在にも直視して、どのような対策法があるか考える事も、課題として残っていることも忘れてはいけないと思います。

III 障害者福祉について

[提言] 障害者一人、一人が、地域の中で一社会人として共存していることを実感でき、

障害者やその家族が「薩摩川内市に住んでいて本当によかった」と心から喜べるような薩摩川内市ならではの独創的施策実現に向け、市民と行政が一体となって取り組んでいく。

障害者福祉グループは、今年 4 月に施行された「障害者自立支援法」を主に、現在障害者を取り巻く環境について考えてみました。

「障害者自立支援法」は、障害者の自立を全面的にバックアップするという基本方針の下、スタートしましたが、その実、その中身は障害者への大きな負担を求め自立への道を大きく阻む、むしろ同法の「自立支援」の名に逆行したものに思われます。

平成 15 年に、ノーマライゼーションの理念に基づき導入された支援費制度が、財政的に逼迫してきた為、体よく「障害者自立」という大義名分の下、制度改革を行い、障害者も自分自身ならびに家族で面倒を見なさい、と突き放された感は否めません。

障害者も、この世に同じように生を受けた社会の一員として、普通に地域で生活し生きている喜びを享受したいと願っています。しかし、身体的、知的、精神的にハンディが在る者にとって、本人の努力だけでは普通の生活を送るには限界があり援助が必要です。その援助を「益」とみなし、その援助サービスの多寡によって負担額が決まる「応益負担」の導入は、障害が重ければ重いほど負担がかかる図式で、障害者の命そのものを脅かすものとなりかねません。また、身体的に問題なく通所施設等を利用して働いている障害者も、働けば働くほど負担が増えることになってしまいます。障害者が作業所などで働いているのは、就労ではなく、あくまでサービスの利用という概念で区切られてしまうことは、大変残念です。

同法の施行後、多くのニュース番組や、報道番組で特集が組まれ、同法のサービス利用に関わる当事者、家族、事業所など現場の声が報道されましたが、その多くが戸惑い、将来を懸念するものであり、また、専門家からも問題視する声が聞かれました。

しかしながら、「障害者自立支援法」が成立し、これに乗っ取って福祉サービスが行われることが決定した今、後は実際運用する自治体の裁量に期待するしかないのですが、私たちは薩摩川内市民の一員として、薩摩川内市が障害者も含め誰もが安心して暮らせるまちとなりますことを切に願い、以下のことを要望、提言いたします。

- 1 どの障害者も安心して生活できるよう、障害者福祉に十分な財源が確保されることを期待いたします。
- 2 同法の施行に伴う新たな区分認定制度により、利用者及び家族の自己決定、選択が損なわれることがない様、各々のケースにおいて、きめ細やかな審査、判定が行われる様にして下さい。特に知的、精神障害者においては、その障害程度は千差万別であり、その認定には苦慮されることと思いますが、通り一遍の審査ではなく細かいところまで考慮された判定がなされることを期待します。同障害者においては、多くの場合自己伝達が不能と思われるので、日常の様子を熟知した家族等の審査への同席を求めます。

- 3 同法サービス利用につきましては、行政責任において利用者への十分な説明、伝達を周知徹底し、手続きが円滑に運ぶように配慮して下さい。
- 4 同法サービス利用に関わる費用負担の軽減措置については、自治体独自の措置施策を行うなど、最大の援助、努力を期待いたします。
- 5 発達障害の早期発見、早期療育が望まれる中、就学前の療育は大変重要なものとされていますが、対象児が安心して、手厚い療育が受けられるよう、サービス利用負担の見直しを期待いたします。
- 6 同法の規制により、施設入所が困難となり、在宅介護が必要となった障害者には、その家族の介護負担軽減のための支援を期待いたします。
- 7 障害者自立支援法の中における、地域生活支援事業として、薩摩川内市独自の施策を設定して下さい。

～「障害者自立支援法」以外の事項に関わる要望 ～

- 8 現在、障害児の学童保育については、市の補助事業として、一社会福祉法人に委託されていますが、限られた事業費の中では十分な人材確保ができず、障害の種類、程度に格差がある児童、生徒を一括して面倒をみなければならず、行き届いた保育が難しい現状が見受けられます。放課後、及び長期休暇等に、健常児のように友達と遊んだり、習い事に通うのが困難な障害児にとり、学童保育は唯一、仲間等と交流し、社会性を培う有意義な場であります。つきましては、障害のレベルによってグループ保育ができるような体制づくりに、ご支援下さい。
- 9 委託管理者制度に則って、福祉施設等の管理が入札にかけられる場合、実際利用することになる該当者の意向も反映されるよう、ご配慮下さい。現在、「薩摩川内市子ども発達支援センターつくし園」は委託管理者制度により運営されている施設ですが、療育に関わる専門性や、安定した経営を考慮した場合、同制度により運営されるのは不適切に思われます故に、同制度適用施設から除外してもらいたいと希望します。
- 10 障害者や、高齢者など生活困難者の相談窓口として活動されている、民生委員の質の向上、保持が堅持されるよう、指導、監督して下さい。
- 11 今後、市独自の計画、策定がなされる場合は、障害者、並びに家族、関係者等が参画でき、その願いや要望ができるだけ反映されるように配慮して下さい。

以上を、私たち保健福祉分科会からの提言とし、ご報告申し上げます。この提言が、薩摩川内市の一人でも多くの市民が、暮らしやすさを実感できるまちづくりの一助として貢献できますことを願っております。

薩摩川内市50人委員会産業経済分科会提言
テーマ「地域の特性を生かし、産業・経済活力を創出するまちづくり」
———各地域に於ける観光資源の発掘と再生への提言

◎ テーマについて

産業・経済活力をさらにアップし、まちづくりに貢献するためには、やはり人の往来を盛んにし経済効果を上げることのできる「観光」都市づくりを目指すことが大切であると考えた。なかでも今まであまり取り上げられてこなかった「食」「工芸品」等の分野にスポットを当て、12人の委員が自分の居住地域を中心に町中を見直し、提言としてまとめることにした。

○観光新スポット等

I 川内地域

- 1 西方町 ・坂元つけ揚げ店（手作り）・特産品人形岩販売所（第2、第4日曜と2日、12日、22日開店）
- 2 湯田、陽成町 ・村尾酒造 ・ホテルのすむ里 ・農産物販売所 ・陽成農産物加工センター ・藩公お茶屋跡
- 3 水引町 ・ブルーベリー、マンゴー園 ・おさかな祭（第4日曜） ・唐浜らっきょう農園

【提言】

さつま街道（出水筋）が校区内を走り、史跡等たくさんあるがなかなか発展しない所である。コミュニティで取り組んだ販売所を町の活性化、地産地消を促進するために、地元の人に食べさせるためのお店をもっと作ったらどうか。（唐浜らっきょうの地元加工）

加工センターの使用法の改善や、高城温泉街の道路の拡張などにより、土産品加工店の活性化を図りたい。

- 4 高城、城上、吉川、田海町 ・「しもつごの里」（ブルーベリーつみとり園、もんじゃお好み焼き）
・フランス料理「ル・リヴィエル」 ・祇園温泉

【提言】

いずれの店もおいしい味、お洒落な店のたたずまいで、近頃たくさんのお客がやってくるが、駐車場や道路が狭い、周辺を広げる余地がないなど共通な課題がある。（市内のファーストフード店と比べると個性を強く出している）

ア ハーブ園と押し花（作家が高齢になってハーブ園の管理がたいへん。）

素晴らしい作品の展示、管理に支援が必要

イ 夏祭りー吉川（カブトムシの飼育300匹）高城（川遊び）町のコミュニティ主催で実施

↓

イカダ、カヌー体験、出店など

ウ 田海ふれあい館ー地場産品の販売を当番制でしている。寄りやすい店

- 5 高江方面（寄田・滄浪）

【提言】

南九州西回り自動車道高江インター開通（平成20年頃）にともない、県内はもとより九州管内市町村との行き来が盛んになる。コミュニティ協議会が取り組んでいる定住や観光客

の呼び込み促進が重要である。

「食」では、川口でとれる魚介類（はまぐり、ちりめん、ひらめ）や山菜を使用した食事場所やみやげものの工夫が必要である。

寄田の棚田については、整備の必要がある。耕作の後継者問題など…。

【現状と課題】

コミュニティ協議会で「わくわくロードマップ」や「地区振興計画」をつくり、実現に向けて取り組んでいる。（柳山のコスモス植えの例）

広報の仕方、具体的に観光客を呼び込んで来る方法（ツアーバス）、季節ごとのコースの作成等今後の開発が期待される。

【今後の改善策】

ア 三つのコミュニティが協同して課題解決に当たる。

イ 製品の販売所や食事場所（2軒…おいしい）もあるがあまり知られていない。



（浜の茶屋…久見崎、たけひさ…高江）

ウ 手つかずの自然観光資源の開発（須貫段池、棚田、平家穴等）

エ 行事に合わせて季節ごとの観光コースを作る。（太郎太郎踊り、想夫恋、探鳥コース等）



春



夏,8月お盆

オ 観光客を積極的に連れて来る具体的な方策は？（鹿児島中央駅にバスを配置して、東郷町の観光企画の例）

6 中央地域（可愛・亀山・育英・川内・平佐西小校区）

【提 言】

ア 歴史資料館のリニューアルを。もっと体験型のものに。

隣の国分寺跡から出土したものを活用して、土器の破片を集めて完成させるジグソーパズル遊び、火おこしなど、指宿の「C o c c o 橋牟礼」、国分の「上野原遺跡」の展示、行事を参考に。

イ 川内川の河川敷を活用する（学校横）。水辺の学習場所、川での遊びができる（裸足体験、飛び石渡り、ビオトープ場を作るなど）宮里公園があるが遠過ぎる。（但し、冠水することは、考慮して）

新幹線開通に伴い、川内駅周辺の開発が進み観光と定住の誘致にますます力が入っている地域である。より多くの人々に良い印象を与える街になるためには、ホスピタリティの充実を図る必要はないか。

【現状と課題】

駅構内の雰囲気から受ける‘川内’のイメージは、訪れる人にどう写っているだろうか。人を受け入れるもてなしの心「ホスピタリティ」の視点で構造、施設、物品、掲示、案内、マナーなどすべてを見直したいもの。

【今後の改善策】

ア 宿泊施設や商店のもてなしのマナーについての研修で向上を図る。

イ 女性客、家族をターゲットにして‘食べる’ことにこだわった店の充実を図る。（駅周辺

地域)

ウ スポーツ合宿、大会宿泊者をターゲットにした‘食の質’を考えたメニューに取り組む。

※ 川内小校区については、別紙

7 南部地域（隈之城，永利小）

【提 言】

国道3号線を中心に商店や大規模な全国チェーン店が並ぶ地域であるが，観光産業として人をひきつけるには今一つ魅力が足りない。南九州西回り自動車道隈之城インター開通にともない隣接市町村からもショッピングに訪れるような遊園地（高齢者の健康づくりも兼ねた）を併設した施設の設置や企業の誘致はできないものか。

【現状と課題】

ア 川内から鹿児島市への通過点にある本地域は，住宅地として開発されているが，住民のニーズを満足させる次のステップの開発に遅れをとっている。より住みやすさを何に求めていくか調査の必要はないだろうか。

イ 特に，児童数が多い地域なのに子供向けの施設が少ない。

【今後の改善策】

ア 幼児・児童から学生までが喜ぶ施設の増設や充実を図る。（特に雨天時でも遊べるような広い場所が欲しいという市民の要望も高いとのこと。）安心・安全な遊園地（高齢者も活用），児童館の建設を団地，住宅地の近くに。

イ もっと，アミューズメント性の高い施設の誘致か，既存の店舗内に併設・・・

薩摩川内市 食の発見

【現状と課題】

いつの時代も世代を超えて食の話題は尽きないもので，人を元気にしてくれるように思う。合併により特色のある地域も加わり薩摩川内市の持つ食の魅力が増大したことは計り知れない。地域の特産品についてはよく紹介されているが，市内の個店についての情報が無いように思う。

【提 言】

市の広報誌を個店紹介の場として利用できないか。

月2回発行される広報誌『薩摩川内』は，市内全世帯へ配布されるので，大きな情報源と思われる。南日本新聞に毎日掲載されている「たのし味」のようなコーナーを設けてはどうか。単なるお店紹介というのではなく，取材といった形の方が読書には興味がわくのではないかと思う。

各地区であった様々な行事の様子の写真が広く紙面を取っているが，この繰返しでは厭きてくる。行事のお知らせ版の役目だけではなく市民が楽しみにしてみる広報誌の工夫も欲しい。

「50人委員会のお勧めとびきり店舗」のご紹介（川内・平佐西）

① J 8（リボンビル2F）アルデンテパスタがお好みならここがオススメ！

明るすぎない照明がゆっくりとした語らいの場を醸し出す。

ワイン、カクテルもいろいろ揃ってます。

②ミゼッタ

石倉をオシャレに改装。ドアを開けると思いがけず明るいイタリア風の内装。店内は、真っ白に塗られた石壁で清潔感があります。各種パスタは本格派。ランチメニューが人気。

③バンカー&敷^ふ炉^ろ屋

和風庭園のある落ち着いた雰囲気です。頂くコーヒーは格別。神戸牛を使った高級焼肉屋としても有名。

④船倉

コーヒーといえば船倉というほど専門店として定着。四季を彩る花々が黒い石壁に鮮やかです。コーヒー豆を煎る香ばしい香りが通りに漂います。

⑤茶房あかり

春日温泉併設のお店。新しいのにしっとりと落ち着いたどこか懐かしいような心地良さがあります。メニューや器など細かいところまでこだわりを感じます。

空き店舗活用と個人工房の活性化

【現状と課題】

空き店舗対策が呼ばれるようになって久しいが、アーケード内のシャッターが閉まったままの店舗は減少する様子はなくむしろ増えていくようである。人の姿が消えた街中は、経済の低迷を如実に表しているように思う。

一方合併により広域化した薩摩川内市を回ってみたところ、個人窯や各種工房が点在していることがわかった。交通の便も悪くなかなか訪ねる人は少ないようだ。一人または夫婦二人でといった経営のため街中での出店は難しいようである。近頃 Only One の商品を求める消費者が多くなってきている。作り手と消費者の接点が少ないのが現状である。

【提言】

点在する工房の作品を集めて展示販売するアンテナショップを空き店舗を利用してできないか。多くの消費者が作品に触れ気に入ったものがあれば購入はもちろん作者の工房を案内する機会となるのではないかと考える。いくつかの工房が集まることで経営の管理運営など個店にかかる比重が軽減されると考える。

※ 個人窯・各種工房記入

8 川内川宮里公園

【現状と課題】

整備が行き届き、景観の良い広場となっているが、案内板が少なく入口が分かりにくい。イベントでの利用も少ないように思う。散歩、ジョギング、ハイキングなど市民が常々集える広場となるための工夫ができないか。

【提言】

子ども大綱引きが毎年街中（大小路側と向田本通り交代で）の路上で行われるが、道幅も狭く安全性にも問題があるのではないかと考える。合併により参加校も増加しているようだが、これまでの会場のままで良いのか。川内川宮里公園の利用は考えられないか。

市民が集いの場として利用する一つの手立てとして四季折々の花畑を作ってはどうか。
また屋根のある簡単な休憩所が点在すれば人が集まりやすいのではないか。

Ⅱ 入来地域

入来町は、さまざまな地域資源が豊富なところ。山や川といった自然資源、温泉、武家屋敷群や君が代発祥の大宮神社、入来文書などの歴史文化資源やきんかんなどの特産品がある。

1 国立天文台ベラ観測所

【現 状】

八重山高原にある電波望遠鏡は、日本に4ヶ所しかない貴重な施設であり、銀河系の立体地図作りをしている。旧暦の七夕に産・学・官協働で子供たちを対象にイベントを行っている。

【課 題】

年々参加者が増えているが駐車場が狭くこれ以上の集客はむずかしい。
水洗トイレの水の確保が難しい。

2 内之尾棚田

【現状と課題】

過疎化、高齢化が著しく進行しており、後継者がいない。

日本棚田百選の指定を受けているが、そこは通じる道の景観が悪く、道路の整備、いのししよけの電線など考える必要がある。また、過疎化、高齢化が著しく進行しており後継者問題がある。しかし、一方ではNPOなどによるイベントが行われていることが、活性化に繋がっている。

3 岩下の滝・岩下の棚田・銭積石

【現状と課題】

八重山には滝がいくつかあり、水も飲料水として販売されている。

銭積石も全国版の週刊誌で紹介されたり、テレビでも何度か放映された。しかし、そのチャンスを活かすことなく年月が経ってしまった。そこへ行くまでの道を整備し、八重山高原全体をハイキングコースとできる。

4 入来温泉

【現状と課題】

700年の歴史があり、温泉の効能もいいのだが都市計画が進まずさびれるばかりである。町外からの客を呼び込むが、休憩場の設備がなく食事やお茶を飲むところがほしい。また、駐車場が狭い。

5 大宮神社

【現状と課題】

君が代発祥の地。神舞。など由緒ある神社。
駐車場が無く、また、看板がないので分りづらい。

お札の販売、日の丸（国旗）の販売や、ご利益など広報が必要。

広報が不十分。

神社の整備がされていない。

6 伝統的建造物群保存地区

【現状と課題】

近代的な住居などもあり伝建地区らしからぬ家並みである。観光客を呼び込むためにはまだまだ、手を入れなければならない。

トイレや休憩場の観光補助設備が必要。

【今後の改善策】

「見たい・遊びたい・聞きたい・食べたい・買いたい」これらを満たせる観光を考える。観光への欲求の多様化により一つの観光地だけでなく複数の異なる魅力を求めている。各地域でテーマを決め（薩摩川内市はゾーンを設定している）周辺の地域と連携した観光ネットワークを形成し、その枠組みの中で、個性ある魅力を相互に磨きあうことが必要。

隣接の町とラインを組みコースを作る。

トイレや休憩場の観光補助設備が必要。

- (1) 半日コース。1日コース、一泊コース。遊歩道コースなどコースづくり
- (2) タクシー会社の協定で料金設定チラシを作る。
- (3) 駅前に薩摩川内市全域の観光スポット看板を設置。
- (4) ボランティアによる観光名所案内ガイド育成。
- (5) 農業体験を楽しむグリーンツーリズム・ブルーツーリズムなど滞在型観光の推進。
修学旅行の誘致
- (6) 薩摩川内市の特産品販売
- (7) きびなごを使って駅弁・食堂でのメニューなど宣伝。
- (8) 地元特産品を活用し旅館組合でオリジナルメニューの作成
- (9) 一つひとつの観光ポイントはあくまでも点。いくつか回り線にしていく。(ルート) 回遊できるよう交通アクセス整備。
- (10) 薩摩川内市に通じる高速道路からのアクセス整備
- (11) 観光の主導権をもっている女性情報誌への積極的な売り込み。

【まとめ】

旅行の形態が変わり価値観も多様化され、旅行する人の嗜好が変わってきた。そういう嗜好に対応した資源を発掘する必要がある。

薩摩川内市の場合、観光地の基礎条件である自然と歴史環境の良さに恵まれている。問題は、それをどう活かして、住民にとっても価値ある観光地をつくるかである。市民が活気を持って暮らすことも観光地としての魅力を際立たせる。また、どんなに素晴らしい魅力的な観光資源があったとしても、それが人々に認知されなければ意味はない。従って、観光資源の情報をどのように人々に伝えるかということが重要になってくる。インターネットの利用

をおおいにすることも大事。

Ⅲ 樋脇地域

～樋脇紹介文章～

1 丸山公園

【現状と課題】

桜の時期は、演芸やサッカーなどが行われているが通常はない。

年間を通してイベントなどの開催が望まれる。

2 工場見学

【現状と課題】

田苑酒造、新原味噌・醤油工場がある。それぞれにイベントが開催されている。田苑コンサートは有名であるが地域に浸透していない。

3 遊湯館

【現状と課題】

足湯や温泉水の無料サービスが始まってから年々顧客が増えている。

新原味噌・醤油工場のイベントへの客の流れがうまくいっている。

4 市比野温泉

【現状と課題】

旅館への客が減っている。今まで市比野温泉のイメージを払拭しスポーツ観光と女性客を相手の市比野温泉へと生まれ変わるべきである。

特産品を使った共通メニューの開発、旅館組合の連携が必要。

5 与謝野鉄幹・晶子夫妻宿泊地「みどり屋や旅館」

【現状と課題】

新しい観光地開発として与謝野鉄幹夫妻が宿泊し、短歌を残した旅館など有志が会を作りクローズアップを図っている。

まだまだこれからの展開でありこれからが楽しみである。

6 倉野の磨崖仏

【現状と課題】

鎌倉時代末期の創作文字

あまり知られていない。

Ⅳ 東郷地域

薩摩川内市になって、町のもてる観光資源（文化財も含め）や産物（食…フルーツ）等をフルに生かして様々な取り組みがなされている地域である。

例えば、「人形浄瑠璃とブドウ・ナシ狩り」のようなジョイントツアーの企画（藤川天神のソーマン流しさらに温泉と、持てるものすべてを活用）そして、鹿児島市から観光・体験客の積極的な誘致のための中央駅へのバス配車など。

温泉ゆったり館の企画、だれでもエンターティナーとして出演できる「ゆったり館劇場」もた

いへんユニークである。(出演希望が殺到しているとのこと) ひなびた山奥の湯治場もいいが、立地条件を生かしたにぎやかな温泉もこの様におもしろい。

従って提言としては、他の資源の活用を検討したい。

【提 言】

(1) とうごう五色親水公園

手近い野趣に富んだ水泳場、キャンプ地として夏場の人気が高い。(駐車場がもう少し広いと良い。また、シーズン中、週末などだけでも簡単な食事がとれる、或いは、弁当の販売があれば…) 夏以外の季節にも人を集める手立てがどこのキャンプ場も難しい。

「うめロード」のある東郷なので、あじさい、ひまわり、コスモス等この公園をとりまく環境の中で花々を大がかりに咲かせられないだろうか。

或いは、後ろの斜面を活用したハーブ園、ガーデニングの集いの実施等も考えられる。

(2) 藤川天神

ア 賑わう、梅と合格祈願の2・3月の他の季節の魅力開発

イ 4・5月 新緑と裏山の椎の木が金色に輝き美しい。(以下宮司さん談)

ウ 10月頃の銀杏と紅葉も素晴らしい。

エ 2月には、おがたまの古木(石神地区の古木と並ぶほど)の白い花が芳香を放つ。また、県下でも珍しいカガツガユという太いかずら(太さ15cm)が龍のようにからまる。

(3) グラススタジオテーク、とんぼ玉工房 美玉舎、工房 久美

ア ゆったり館と隣接しているので、作品展示即売に工夫を。(グラススタジオテーク)

イ 市内中央向田地区等の空き店舗活用策への出店意欲はないか?

(4) 臥龍梅の里清流館、久保茶屋

ア 清流館に併設して加工所があるのが強みであり、様々な地場製品の加工が行われ、品数も多く客の入りも良い。手作り弁当もある。もと町営であったが、民営化によって運営面にどんな課題があるか知りたい所である。(店番、加工者も出資者が交代で行っているとのこと)

イ 久保茶屋は、手作り弁当が好評。個人経営と近隣の協力者で経営。名物によって固定客がいるのは強み。

ウ 食の発見「真」(しん)

スパゲッティとコーヒーの店。(おいしい湧き水を使用) 地元には、味のよさで有名だが他地域には知られていない。案内標識(国道からの)も分りにくいし、駐車場、道路も山奥で狭い。味だけでなく、民家を改造した店内も囲炉裏、民具等並べ雰囲気も素朴で落ち着く。

エ 久留須梅

白梅、臥龍梅、国道からの入り口は分かるが、集落に入ってから分りにくい。

V 祁答院地域

【提 言】

1 蘭牟田池周辺

既存施設や施設を生かしたスポーツイベントや自然を満喫できる観光ツアーの更なる企画

が欲しい。

【現状と課題】

ア ベッコウトンボの里として訪れる人も多くなったが、四季折々開催しているイベントには参加者は少ない。

イ トレッキングコースやテニスコート、ゲートボール場などの利用も少ない。

【今後の改善策】

ア 年間を通じてのイベント内容の見直し。そのために参加者へのアンケートを実施し改善または、新設する。

イ トレッキングコースの案内板の充実

ウ 起伏の多い地形を生かし、クロスカントリーとマラソンを隔年実施はどうか。

エ 日本陸連の公認マラソンコース（池周辺）を生かして、マラソン選手の団体合宿招致を図れないか。

オ 温泉・宿泊施設も充実，風光明媚。スポーツ&温泉をもっとアピールした町づくりができれば…。

【提 言】

特産品販売所（石蔵直売所とロード51）

既存施設の活性化のために、もっと広報に工夫し、活動を支援し、地産地消を推進する。

【現状と課題】

ア 地域の拠点になり、イベントも独自で行っているが、広く市内の人々にも知って欲しい。

ウ 石蔵直売所は、最近開設され、知名度も低いが、地元の特産品（おいしい祁答院米も売る）を扱う他、甑島の海産物も扱っておりとても魅力的である。おかげで、地産地消も進み、地域間の交流も広がっている。

【今後の改善策】

ア 観光客が呼び込めるよう特産品販売や伝統行事（4月10日「田の神もどし」、10月8日「太鼓踊り」）、それに温泉、観光農園（ブドウ、なし狩り）等をドッキングさせた観光ツアーの魅力ある企画が大切だ。

イ 客数が増えれば、販売の品数、種類の充実が必要となり、川内市内などとの交流販売も盛んになる。広域になると、行政の支援も必要である。

※おすすめスポット

・フィッシュアートいずみ窯

ユーモラスな魚たち（陶器）たちに出会える楽しい空間です！

VI 甑島地域

【提 言】

地域の特徴（海に囲まれ、新鮮な魚が採れる）を活用し、オリジナリティのある町づくり

【現 状】

ア おいしい手作りの海産物を扱っている店があるが、それぞれの場所がわかりにくい。

イ また、作っている所では直接買えるかどうか、分からない。

- ウ 飲食店も魚介類を出す店か、そうでないか観光客には分かりにくい。
- エ お土産品を扱っている店は、島外産があるのは仕方がないが、「甑島」のシールが貼ってあったりするので、地元産か島外産か分かりにくい。
- オ 横のつながり、情報交換がなく、地元住民が地元のことを知らない。
- カ 案内不足。

【改善策】

- ア 現在、点在している店を線でつなげ、「甑島の味めぐり」をつくる。
- ① 里町は狭いエリアを活かし、町内を歩いて巡るには、ちょうどよい散策コースになる。
- ② 「癒しの島」、「ゆっくりとした時間が流れる島」、「癒しの島」としてキーワードを「ゆっくり」にすることで宿泊が伴い、地元にとって経済効果につながる。
- ③ 漁協、養殖業者と魚介類を扱う飲食店が連携し、観光客が自分で買ったり、注文した魚介類を昼食、又は夕食で食べられるシステムを構築すると、宿泊を伴う観光ルートになる。
- ④ 漁協では雑魚と言われ、値がつかない魚でも観光客にとれば、新鮮な魚で食べたいのではないかと。又、そんな魚を調理することで、飲食店のメニューもマンネリ化せず、相乗効果が期待できる。
- イ 情報公開。地元住民の情報周知。
- ウ 案内板設置。

【提 言】

島内の物・人等の交流を活性化するために公共交通機関の果たす役割が将来的にどうあるべきかを早期に検討する必要がある。(ルート、価格等)

【現状と課題】

甑四町の交通手段としてバスを利用しているが、運賃は高く利用者は減少傾向にある。また、下甑町では、期間限定(夏冬の客の多い期間)の観光バスが運行しているが、これも利用者が少ない。

【今後の改善策】

蘭牟田架橋実現により、船の時間を気にすることなく上甑島と下甑島間の移動が可能になるため、時間にゆとりが出来る。

この「ゆとり」を活用して、マリレジャー産業、体験型観光(ブルーツーリズム)を推進する。

甑島島民が、地元はもちろん、それぞれの情報を認識し、観光客にその情報を提供し、勧めることで各町の交流が活性化し、経済効果をもたらす。

この時、バス路線を利用しやすい価格に設定する必要がある。

薩摩川内市女性50人委員会教育文化分科会提言

「子どもの人権が守られる安全な教育環境に向けて：

スクール・セクシュアル・ハラスメントの防止を中心に」提言

子どもは、おとなと同じようにひとりの人間としての人権を持つ存在である。おとな自身が、子どもは次代の担い手であり、無限の可能性を秘めた人類の宝であるということをまず認識したうえで、子どもの人権を最大限に尊重するという意識をつくりだしていかなければならない。

おとな以上に人権を侵害されやすい子どもは、社会的に保護され、守られなければならない存在であるということから、1989年に国連において「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」が採択された。これを我が国は1994年に批准した。この条約は、子どもは保護の対象であるだけでなく権利行使の主体であるという認識に立ち、子どもの最善の利益を優先するという精神で貫かれている。学校、家庭、地域において、子どもの人権が大切にされ、子どもが安らぎや喜び、充実感などを得ながら生活できるよう支援していくことが、大人に強く求められている。こうした理念に基づき、児童福祉法の改正、エンゼルプランの策定などによる施策の充実や児童虐待防止法などの見直しが行われている。

しかし、子どもを取り巻く社会には、同質指向や横並び意識が根強くあり、個性を尊重し、一人ひとりのちがいを認め合うことが十分に大切にされていない状況がある。また、偏差値重視による過度の受験競争などが、子どもたちの心の豊かさを失わせているとも指摘されている。このような状況のなかで、多くの子どもたちは、自己実現の機会を奪われてしまっている。そのなかでも特に、弱い立場や被差別の側に立たされ、苦しんでいる子どもがいる。いじめ、不登校、体罰、児童虐待など、子どもの人権が軽視されている様々な事象もあとをたたない。

この現実をしっかりと踏まえ、子どもは権利行使の主体であるという認識を学校、家庭、地域のなかで確固たるものとしていくとともに、子どもの個性と人権を尊重し、一人ひとりの子どもの豊かな自己実現を図る教育を推進していかなければならない。

子どもたちの実態を正しく把握するとともに、学校、家庭、地域において「児童の権利に関する条約」の趣旨のより一層の徹底を図らなければならない。特に、子ども自身が、自分たちのくらしに即して、この条約について学べるようにすることが肝要である。また子どものみならず、教育関係者、保護者などが共に学習する機会を設けるとともに、自他の人権意識を問いなおすための学習啓発活動を進める環境づくりが求められる。

このような基本方針のもと、次のような提言を行う。

Ⅰ. スクール・セクシュアル・ハラスメントの防止についての指針の策定

1999年4月「男女雇用機会均等法」が一部改正され、職場におけるセクシュアル・ハラスメントに関する雇用管理上の配慮が事業主に義務づけられ、公立学校の教職員については、学校を設置する地方公共団体の教育委員会が行うきっかけとなった。文部省は「人事院規則10-10」に基づき、1999年3月「文部省におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規定」を制定した。同規定においては、職員間に加え、職員と児童生徒、保護者等との間におけるセクシュアル・ハラスメントの防止について規定している。このような動きの中で、文部省は1999年4月、各都道府県・指定都市教育委員会教職員人事主管課長宛に「公立学校等における性的な言動に起因する問題の防止について(通知)」を出し、次のように指示している。

- ・雇用機会均等法第21条に基づき、公立学校における教職員について性的な言動に起因する問題に関して事業主が行うべき雇用管理上の配慮は、学校を設置する地方公共団体の教育委員会が行う義務を有する。
- ・都道府県教育委員会は、市町村の教育委員会が事業主として職場における性的な言動に起因する問題に関して雇用管理上の配慮を行うに当たって、配慮すべき事項についての指針を示すなど必要に応じて指導、助言又は援助を行う。
- ・学校の教職員と児童生徒の保護者との関係において、児童生徒への指導等において、教職員から、性的な関心や欲求に基づく相手を不快にする言動又は性別により役割を分担すべきとする意識に基づく相手を不快にする言動（以下「セクシュアル・ハラスメント」という。）の行われることがないように、教職員への注意喚起や啓発など、必要な措置を講じる。児童生徒や保護者からの相談・苦情に適切に対応できる体制を整える。

この通知により鹿児島県教育委員会においては、「県立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等のための指針」が示されている。毎年「わいせつ教師、過去最多」という報道が続き、懲戒処分を受ける教員の数が増加している。この中で自校の児童生徒に対する行為が過半数を占めている現状から、学校への信頼が著しく失われつつある。

薩摩川内市教育委員会としては、人権が最も尊ばれるべき学校への信頼回復と被害者救済の観点から、「市立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止及び生じた場合の適切な対応のための指針」を策定することを提言する。また策定に当たって本分科会会長を策定委員とすることをあわせて提言する。

Ⅱ 地域の教育力向上

1 子どもの人権を尊重する教育・啓発の推進

子ども一人ひとりの人権が尊重されるよう、広く市民に対して「児童の権利に関する条約」の周知など子どもの人権を守るための啓発活動を推進する。また、自分や他人の人権を大切にする心を育てていくため、学校、家庭、地域が連携を図り、幼児期から人権尊重の精神を育む教育を推進する。周知・啓発活動の一環としてつぎのようなことを提言する。

- (1) 市民の、子どもの人権に対する認識の実態把握のためにアンケート調査を行う。

- (2) 学校図書館、地域の図書館に「児童の権利に関する条約」に関する書籍を揃える。
- (3) 広報やパンフレット等を利用して啓発し、市広報には学校や学校とその地域における取り組みを紹介する個別のページを設け情報発信の場とする。
- (4) ホームページにおいてこの施策を公表することで市内外へ市の姿勢を示す。

2. 教育モニター制度および教育相談窓口の整備について

(1) 教育モニター制度

合併により教育委員会が本庁のみに一本化されたことによって、各地区の教育課題は放置されたままになっている。新たにコミュニティ協議会などの青少年健全育成部会はできているが、これらの組織は日々起きる問題とその措置について、かつての町村教育委員会が行っていたような対応ができる組織ではない。離島、都市部、田園山間部等、地域により課題が微妙に異なるにもかかわらず、それぞれの問題に対処する機関がなく、問題解決の停滞や不適切な対応が生じている。また地区によっては保護者、地域住民、学校との相互理解をはかるにあたって困難が生じ始めており、地域の教育上の問題が行政に反映されない苛立ちと不満等が地域住民から上がっている。

このような問題を勘案し、合併後の市民の一体感や情報共有を可能にするために、地域の青少年育成部会にも出席し、多面的な視野から各地の情報を調査報告し、その地域の様々な状況や問題を薩摩川内市政につないでいける「教育モニター制度」の確立を提言する。薩摩川内市女性 50 人委員会教育分科会メンバーは市内全域から出ていることから、分科会メンバーが教育モニターとして活動することが可能である。

(2) 教育相談窓口

子どもの個性や人格を尊重し、家庭での子育てやしつけが適切に行われるよう、育児による孤立化やノイローゼなどを防ぐため、親の不安や悩みの解消に向けた子育て支援を充実しなければならない。また、児童虐待の未然防止や早期救済を図れるよう、市民に対して虐待防止に関する幅広い広報・啓発活動を推進する必要がある。そのためには市民が気軽に相談できる場を設けなければならない。そこで地域ごとに相談窓口を設置し、配置された相談員は相談員研修を定期的に受け、資質の向上を図るとともに、相談対応の適切性を維持するために相談員会議等を開催し意見交換を行うといった「教育相談窓口」の設置を提言する。地域の教育相談員が、教育モニターを兼務することも問題の可視化に貢献すると考えられるので、薩摩川内市女性 50 人委員会教育分科会メンバーがその活動をすることも可能である。

Ⅲ. 学校教育における提言の具体案

1. スクール・セクシュアル・ハラスメント防止のための指針に明記する事項

(1) 指針の保護対象について

保護対象は、教職員、児童生徒、保護者、卒業生、教育実習生^{注1}、その他学校関係者を明

記する。

(2) 周知・啓発について

「指針」を全薩摩川内市立学校に配布する。児童生徒・保護者向けにパンフレットやポスターを作成し、セクシュアル・ハラスメントは人権侵害問題として、人権意識を育てていくために周知・啓発に努める。その実践として、教職員・児童生徒・保護者に対し、専門家の指導のもとに、自らの人権意識を高めるための体験型研修及び学習活動を積極的に奨励する。

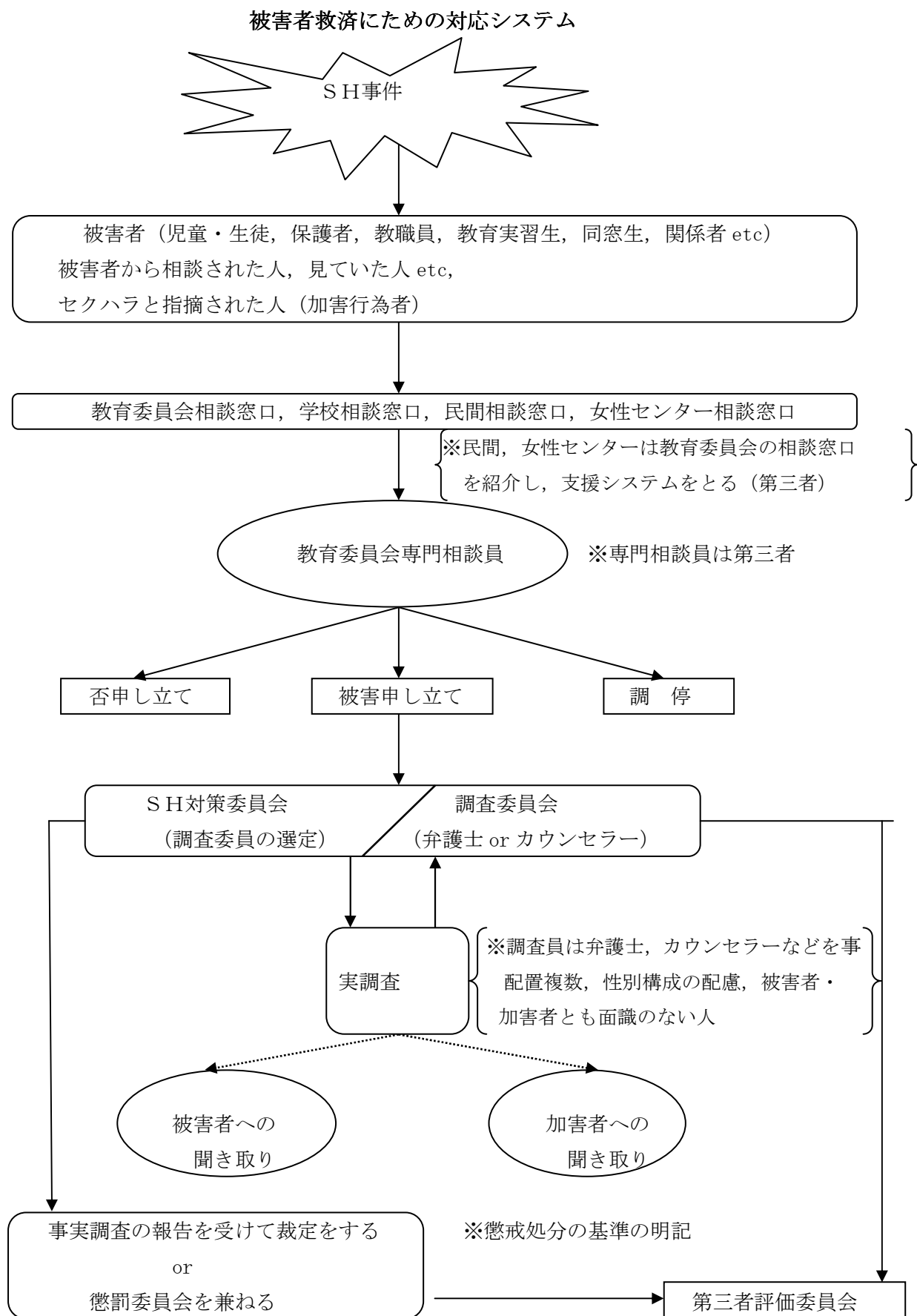
- ①薩摩川内市教委自ら率先し、専門家による研修を実施する。
- ②スクールカウンセラーに対する専門家による研修を実施する。
- ③全薩摩川内市立学校は、学校単位で研修を実施する。
- ④研修受講対象者としては、管理職向け、新任教員向け、全教職員向け（臨時採用も含む）に参加型研修を実施し、児童生徒向け及び保護者向けにも参加型研修の実施を推奨する。

(3) 相談・苦情への対応について

- ①薩摩川内市教委と学校に窓口を設置する。
- ②薩摩川内市教委に利害関係のない第三者のセクシュアル・ハラスメントに精通した専門相談員を配置し、その専門相談員に対する研修も実施する。
- ③相談・苦情への対応にあたっては、相談員はひたすら傾聴し、共感し、被害者がどのような解決を望んでいるのかが明確になるよう支援するためのマニュアルを作成する。
- ④セクシュアル・ハラスメントの防止及び対策に取り組んでいる公的機関及び民間相談窓口を明記する。

(4) 対応組織の整備について

- ①薩摩川内市教委に、第三者も構成員としてセクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会を設置する。
- ②相談員と調査担当は別立てとし、調査委員会には調査能力のある弁護士（性被害に対応できるノウハウを持つ）等を構成員に入れる。
- ③被害者への聞き取りと加害者への聞き取りは別の調査員が行う。
- ④対応システムを図式化し、第三者評価委員会も設置する。



2. CAP^{注2}のプログラムを子どもたちに

子どもの安全を守るために、CAPのプログラムを取り入れることを推奨する。地方自治体の教育委員会が予算をつけ市町村内の全公立小学校でCAPのワークショップを実施しているところが多い（市町村や市町村教育委員会がCAPプログラム受講のために補助金を出しているところは全国に94箇所、CAPが委託を受けているところは54箇所存在する）^{注3}。CAPとは、Child Assault Preventionの頭文字をとったもので、「子どもへの暴力防止」という意味である。1978年にアメリカのオハイオ州で小学生がレイプされたことがきっかけとなり、地元のレイプ救援センターによって作られた。子どもがいじめ、誘拐、虐待といった、さまざまな暴力に出会ったときに、どのように対処したらよいかを具体的に子どもに伝える。子どもの自己肯定感情や人権感覚を育むことを基礎におき、子どもを怯えさせたり、不安がらせたりせずに、子どもが暴力から逃れる力を高めることを目指している。

CAPのプログラムは、子どもたちへのワークショップのみならず、保護者や教職員に対しても人権について学習する機会を提供する構成になっているので、市民に対して人権を尊重する教育の啓発を推進することが可能になる。

3. 子どもの健全育成環境の整備

アジア女性基金による「高校生の性暴力被害実態調査」2003.11.調査実施、2004報告によると、つぎのような報告がなされている。

(1) 女子の3人に1人、男子の5人に1人が被害体験

女子の20人に1人が「無理やりセックスされた」経験がある。しかも高校生の身近な生活圏内(学校内・通学時・相手または自分の家)で起きている。

(2) 多いデートレイプ

セックスの強要は、恋人や友達という親密な関係にある者から、相手または自分の家という身近な場所で起きている。レイプの実態は、俗説として言われるような「夜道で見知らぬ人から襲われる」のではなく、むしろ親密な関係において生じることが多い。親密な関係の中で性的強要という暴力が生じるのは、ジェンダーの問題が大きく関係していると考えられる。男女のパワー・バランスが異なっていたり、男子の強引さを評価し、女子に従順さを求めるジェンダー規範が強いと、対等でアサーティヴな行動が取りにくくなる。セックスの強要は、精神面への衝撃のみならず、妊娠や性感染症への罹患など、身体健康へも影響を与える可能性がある。またレイプの加害者に、家族や教師も挙げられていた。性的虐待やスクール・セクシュアル・ハラスメントの問題としても憂慮すべき事例である。

(3) 学校が危ない

被害に遭った場所のうち学校内が多くを占めた。学校内で何らかの制的な強制行為が起これば、注意が必要であろう。また女子では高校への登下校時に様々な被害に遭っている。学校と地域の安全が問われよう。

(4) 高校時代は性暴力被害のハイ・リスク期

啓発教育とケアが重点的になされるべき年代であるといえる。

このような報告からもわかるように、望まぬ性的な関係の強要は暴力であり、人権侵害であるという人権尊重の視点に立った教育をできるだけ早い時期から実施しなければならない。

薩摩川内市は若い世代の妊娠中絶が急増していることから、適切な教育が急務である。望まぬ妊娠はデートレイプが原因している可能性があるため、小・中・高校での指導が必要である。CAPの高校生向けワークショップでもデートレイプを扱っているが、山口のり子氏によるデートDV防止プログラムもある。これらの活用を推進する。

注¹別紙1「新聞記事」参照

注²別紙2「CAPについて」参照

注³別紙3「新聞記事」参照

8

CAPについて

CAPとは、Child Assault Prevention CAPとは（子どもへの暴力防止）の頭文字をとったもので、子どもたちがいじめ、痴漢、誘拐、虐待、性暴力といったさまざまな暴力から自分を守るための人権教育プログラムです。

どんなに子どものことが心配でも、おとなが一日中そばにいて守ることはできません。でも、何かあった時、子どもがどう対処できるかを伝えることはできます。CAPプログラムの寸劇や話し合いを通して、子どもたちは、大切な3つの権利（安心・自信・自由）について学び、自分を守る力を身につけていきます。

CAPは従来の「～してはいけません」というような行動を規制する方法とは異なり、子どもたちに自分を大切にすることを伝え、すべての子どもたちが本来持っている力や個性を育てようとするプログラムです。

CAP 3つの柱

○エンパワメント

CAPプログラムは、大きく2つに分けて子どものためのプログラムと保護者や教職員、地域のおとなへのプログラムがあります。これらのプログラムに共通する理念は「エンパワメント」（内なる力を引き出す）です。

子どもへの暴力は、おとなと子どもの圧倒的な力の差のもとに、「子どもは無力である」という偏見と抑圧を容認する社会状況の中で継続、放置されてきました。同様に、これまでの暴力防止対策は「子どもは無力である」からおとなに守られなければならないと考え、「～してはいけません」式の子どもの行動規制が中心でした。

しかし、いくら子どもが心配でも、おとなが一日中そばにいて守ることはできません。また、この方法では実際に暴力にあい、被害を受けそうになったときにどうしたらいいかわからないばかりか強く自分を責めてしまうことになるなど、むしろ子どもの無力感・不安感を助長します。

CAPプログラムは、子どもはおとなが守るべき弱い存在だ、とみるのではなく、不安で困難な状況にも、子ども自身の問題を解決する力を信じ、その力を引き出すエンパワメントの考えが基になっています。子どもは「無力で何もできない」のではなく、行動の選択肢とそれを使って自分を守ろうという力があれば、暴力から自分を守ることができます。子どもの内なる力に働きかけ、その力を引き出すのがエンパワメントです。

○人権意識

子どものプログラムでは、最初に大切な3つの権利「Safe（安心）、Strong（自信）、Free（自由）」について学びます。この3つの権利は生きるために絶対に必要なものと説明します。子どもたちは誰でも安心して自信を持って自由に生きる権利があります。そして、暴力とはこの3つの権利を侵す行為です。

子どもたちに「自分たちは大切な権利を持っている」という人権意識を積極的に教えていくこ

とによって、子どもたちは自分自身が価値のある大切な存在であることを知り、自信と勇気を取り戻します。そして、プログラムを通して危険な状況を識別し、その危険な状況から逃げるための知識や技術を身につけ、大切な自分の身を守る力を得ることができるようになります。極めて具体的で実践的なスキル（技能）を提供していきます。

人権を守る基本的対処の仕方が「No（イヤという）」「Go（その場を離れる）」「Tell（誰かに話す）」です。これを具体的にロールプレイ（寸劇）を使って学んでいきます。大切な自分を暴力から守るために人権意識が必要です。

○コミュニティ

CAPは、子どもたちの安全のためにはコミュニティ（地域）のおとなたちが子どもたちをサポートすることが不可欠だと考え、そのための積極的な働きかけをします。学校に地域のおとながやって来て子どものプログラムを提供することによって、子どもたちは子どもの安全のために真剣に取り組んでいるおとなたちがいること、子どもの話に耳を傾けるおとながいることを理解します。

また、おとなへのプログラムを保護者や教職員、地域のおとなたちへ提供することで、エンパワメント、人権意識などの考えや、暴力に対する知識、情報、技術などをおとな同士が共有し、互いに助け合う地域を作って、地域全体で子どもたちをサポートしていけるようにします。CAPはコミュニティの安全のための活動です。

このようにCAPプログラムは、暴力を許さない社会をつくるために、子どももおとなも自分と他者の人権の重さと大切さを知り、自信と勇気を引き出します。

■3 暴力から子供を守る－CAPの活動

“大切な自分”高める人権意識

いじめや性暴力…ワークショップで体験的教育

[2006.05.19]

「子供自身に人権意識を高めてもらい、暴力から『大切な自分』を守れるように願って、私たちは地域の大人として知識や対処法を伝えている」。全国的に子供が被害者になる虐待や暴力が相次ぐ中、管内で子供への暴力を防止する教育プログラム「CAP(キャップ)」の普及に力を入れる民間グループ「十勝CAPそらの駅」の牧野由紀子代表はこう話す。

十勝CAPは2003年1月に発足。同プログラムの専門研修を受けた活動会員18人が小学生や保護者、教職員を対象にしたワークショップを展開している。2004年度からは市教委がCAPを小学校の授業に本格的に導入、市内全26小学校の3年生を対象に実施され、05年度には市内2保育所でも就学前のプログラムを初めて行った。



「日本でも発足から10年間で200万人以上がプログラムを受けている」と話すのは、CAPセンターJAPAN(兵庫県)の榊井喜洋子事務局長。「学校や地域内では、子供が実際に不審者に遭遇した場面で被害を逃れたほか、家庭内での虐待を自分の口から周りの大人に相談し、適切な対応につながったという報告も多く、暴力を未然に食い止める輪ができています」と効果を示す。

十勝CAPが実施したおとなワークショップ。メンバーは「子供が持つ生きる力を引き出そう」と訴える

小学生向けのワークショップでは、CAPメンバーがいじめ、誘拐、性暴力などの体験的教育を展開。誰もが持つ「安心・自信・自由」の権利を、自らの防衛力と周囲の協力によって守るよう導く。見知らぬ人に話し掛けられ、連れ去られそうになる場面では「体をつかまれたら相手の足の甲を踏む」など、体

を使った対処法も伝授。子供が知り合いに性暴力を受ける設定でも「権利を奪われた時は、『イヤ』と言ってその場から逃げる」とはっきり伝える。

自分の身は自分で守る－を主眼とした同教育だが、最後は信頼できる大人への相談に導く。「『告げ口』は人を困らせるために言うことだが、自分が困っている時に言うのは『相談』。力になってくれる人がいると信じてあきらめないで話し続けて」と呼び掛ける。

十勝CAPは「おとなワークショップ」も実践している。保護者や教師、地域の人を対象に「話してくれてありがとう」「あなたは悪くないよ」などと子供の話に耳を傾け、共感することの重要性を説く。参加した帯広市の渡部久美子さん(34)は「子供の人権について深く考えることができた」と話す。

牧野代表は「自分自身の心の中に安心を育てることが大切。子供と大人がそろってCAPプログラムを受けて共通認識ができることで、暴力を未然に防ぐ大きな力になる」という。
(本内のぞみ)

<CAP>Child Assault Prevention(子供・暴力・防止)の頭文字を取った。1978年に米国で発生した女子児童への暴力事件をきっかけに、防止への教育プログラムが開発され、88年に日本に紹介された。CAPは「エンパワメント(内なる力を引き出す)」「人権意識」「コミュニティ」を柱に構成されている。

おにぎり科母力力力味

▼広がるCAPプログラム

子どもの潜在力を引き出して、暴力から身を守るところに力を注ぐ（子どもの暴力防止）プログラムが、中学校に広まってきた。心身の発化が大きく、自立への欲求が強まる一方、また大人の間接的な影響を受ける年代。ティーンエイジ（思春期の性善力）などの問題もある。中学校への出前授業を主に行うが、ティーンエイジと健康問題をもっと関係づけている。

3月11、12日、大阪市内で開かれたズバリリスト養成講座には、約70人が参加した。

口わしのつなは、幾回土のかき
入れた。やがて、口わしは強引につな
と性交渉を持ち、口わしの心を深く癒
ひたして貰ひ――。

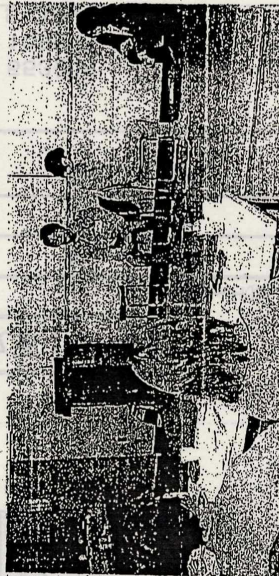
そんなす劇の後、「口ひらきに
の回がひらひらしたのだ。ひらひ
は防いだのだ」と講師が質問。参加
者は「よくそのリコーダーでミ
らまぐ取れたのだね」と「互に
かつて、自分の気持ちをはげまし
て、はげしにうたえた。

べん(や)んは学校を訪問し、
 ナルに促したローランド・ミット(参加
 型授業)をする。講壇では生徒にな
 りていふの(いふ)環境は、
 なり、いふのナルを良し悪し文
 明。じふを日本に紹介した傑出の
 者(エドワード・ヤン
 主筆)が、悪書邦の子どもの特長に
 して説明した。

UAEプロパイク6母牛の参
加は88-89年は約300人だった

専門家を育成、「思春期」に対応

が、01、02年は約9,400人に増えた。02年3月までに約2万4千人が



養成講座の参加者は、生徒になったつもりで寸劇を見て意見を出し合う

＝大阪市中央区で

取方に二、三〇

いふに、日本の産業は難し
いといふ。彼にやうなやり方
なら、予意外の質問が出る。
「別に」「まあ」などと返す
はあつたり。この田淵博士のAP
全国トレーナーの西遊記(上)は
大阪府箕面市には「西遊記の土地
」の由来が深く、ひかり、エ
ミと名づけて育てるのあり方、
アズキと

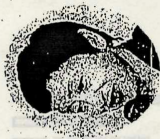
愛読書の一人、大津市の小田隆子
さん(37)は「思春期の子どもは、私
たちが思っている以上に、暴力に参
き込まれているのかもしれない。あ
なたたちのことを理解する大人もい
る、と伝えたい」と話した。

CAPプログラム 1978年、子どもへのレイプ事件をきっかけに、米オハイオ州コロンバスの子どもの性教育センターで作られた。子ども自身が持つ問題解決力を信じて、それを引き出すとすること。日本には80年に紹介され、95年からスベスチャリスト義経が始めた。未就学児、小学生、中学生、高校生、教員向けのプログラムのほか、親や教職員の研修、地域のグループを対象にしたものもある。全国で約190カ所が活動している。

日本向けに開発した森田ゆりたん

「事前のサイ、に気がした」

日本回りの中学生がロケットを開発した森田ゆめさん
＝写真＝に、日本の中学生が置かれた状況を聞いた。



米国の中学生プログラム
をそのまま日本に取り入れ
るのは難しい。その最大の
理由は、日本の中学生は、
学校で自分の意見を言う

言わなければならぬ。だから
 日本の中学生の要求に合った図
 像を新たに作った。
 トロツキイは、言葉の
 いろはは外語を習得する。
 例を挙げて、つづめられ
 ている子の例はついで、目
 内がつづめられるおかしな
 話。だから、おかしな話
 何れもある。それを語
 合。つづめられる子

に電話したところ、にこにこ笑いかたで喜びだした。安心して語れる場所さえあれば、生徒たちは積極的にしゃべり出す。

テープにうたは、中学三年生と高校生向けの予劇に入れた。先輩に「彼女がまだなのか」と言われかわかれ、無理に性交渉を受けた少年が送還する。中間からア

「シヤーの廿」 したくは
しつとてしつとてしつとて
して語つてゐる。

「暴力的だ」といふのは
事前に何らあるヤツを主
す。親を教師はこれに勝
て、耳を傾け、過言は又
それを身につけてしまふ。そ
れが暴力を降く第一歩に
なる。CAPは教師に「親に
のミルは教員」

薩摩川内市女性50人委員会経過

平成17年度

第1回全体会及び分科会	4月19日	全体会	国際交流センター
第2回分科会	5月26日	教育文化分科会	国際交流センター
	6月4日	生活環境分科会	川内文化ホール
		産業経済分科会	川内文化ホール
	6月23日	保健福祉分科会	川内文化ホール
第3回分科会	7月2日	生活環境分科会	すこやかふれあいプラザ
		産業経済分科会	すこやかふれあいプラザ
	7月4日	教育文化分科会	川内文化ホール
	7月14日	保健福祉分科会	樋脇保健センター
第4回分科会	8月20日	産業経済分科会	すこやかふれあいプラザ
	9月2日	保健福祉分科会	すこやかふれあいプラザ
		教育文化分科会	すこやかふれあいプラザ
	9月3日	生活環境分科会	すこやかふれあいプラザ
(自主会議)	10月1日	生活環境分科会	すこやかふれあいプラザ
	10月5日	教育文化分科会	国際交流センター
代表者会(会長・副会長・各分科会長)	11月4日		すこやかふれあいプラザ
第5回全体会	11月24日		国際交流センター
中間報告提出	11月30日		市長応接室

平成18年度

第1回全体会及び分科会	4月12日	全体会	すこやかふれあいプラザ
第2回分科会	5月8日	生活環境分科会	すこやかふれあいプラザ
	5月18日	保健福祉分科会	すこやかふれあいプラザ
	5月19日	産業経済分科会	すこやかふれあいプラザ
	5月31日	教育文化分科会	国際交流センター
第3回分科会	6月16日	生活環境分科会	すこやかふれあいプラザ
	6月17日	産業経済分科会	すこやかふれあいプラザ
	6月28日	保健福祉分科会	すこやかふれあいプラザ
	6月30日	教育文化分科会	国際交流センター
第4回分科会	7月12日	生活環境分科会	すこやかふれあいプラザ
	7月15日	産業経済分科会	すこやかふれあいプラザ
	7月27日	保健福祉分科会	すこやかふれあいプラザ
	8月4日	教育文化分科会	国際交流センター
第5回分科会	8月17日	生活環境分科会	すこやかふれあいプラザ
	8月25日	教育文化分科会	国際交流センター
	8月26日	産業経済分科会	すこやかふれあいプラザ
	9月5日	保健福祉分科会	すこやかふれあいプラザ
(自主会議)	9月2日	産業経済分科会	すこやかふれあいプラザ
	9月11日	教育文化分科会	国際交流センター
代表者会(会長・副会長・各分科会長)	9月27日		薩摩川内市役所
第6回全体会	10月12日		川内文化ホール
提言提出	11月13日		市長応接室

